

【在職老齢年金計算シート】（令和4年4月1日以後使用分）

支給停止調整額 ⑤	510,000	(令和4年度から令和7年度までの額をプルダウンメニューからご選択下さい)	
基本月額 ①	200,000	↓	
総報酬月額相当額 ②=③+④×1/12	240,000	令和4年度の額	470,000
標準報酬月額 ③*1	200,000	令和5年度の額	480,000
当該月以前1年間の標準賞与額の合計 ④*2	480,000	令和6年度の額	500,000
在職老齢年金による支給停止額 ⑥=(①+②-⑤)×1/2 (なお、0と表示された場合は、支給停止額はありません)	0	令和7年度の額	510,000
差引年金額 ⑦=①-⑥	200,000	令和8年度の額	620,000 (令和8年4月1日施行予定につき、参考までに)
標準報酬月額③+差引年金額⑦	400,000	入力欄	

● 60歳台前半の在職老齢年金の場合

- ・ 定額部分も調整の対象になります。
- ・ 加給年金額*3は調整の対象外です。

● 60歳台後半(70歳以上)の在職老齢年金の場合

- ・ 加給年金額は調整の対象外です。
- ・ 経過的加算額*4や繰下げ加算額は調整の対象外です。
- ・ 国民年金の老齢基礎年金は調整の対象外です。

*1 70歳以上の在職老齢年金の場合には、「標準報酬月額に相当する額」に読み替えて下さい。

*2 70歳以上の在職老齢年金の場合には、「当該月以前1年間の標準賞与額及び標準賞与額に相当する額の総額」に読み替えて下さい。

*3 詳細は下記リンク先にあるPDF資料をご参照下さい。

https://www.sroffice-ishikawa.com/inf_2_41111.pdf

*4 詳細は下記リンク先にあるPDF資料をご参照下さい。

https://www.sroffice-ishikawa.com/inf_2_1211.pdf